

## 山形信用金庫 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、女性職員が管理職として活躍できる職場環境を作るため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの 3年
2. 当金庫の課題
  - 課題1：採用における男女競争倍率、男女の継続勤務年数に大差はないが、管理職に占める女性割合が低い。
  - 課題2：管理職を目指す女性職員が少ない。
3. 目 標 管理職（次席管理者以上）に占める女性割合を15%以上にする。
4. 取組内容
  - 取組① 管理職に必要となる知識習得の機会を増やし、管理職育成を図るための取組みを実施する。
    1. 外部研修への派遣に伴う男女比率を見直し、従来男性の派遣が多かった研修にも女性を積極的に派遣する。
    2. 管理職登用に向けての課題や研修ニーズを把握するため、アンケートやヒアリング等を実施する。
    3. アンケートやヒアリングの結果を踏まえ、課題解決に向けた取組みを検討する。
  - 取組② 若手・中堅男女職員の職域拡大を着実に進め、管理職に必要なスキルを早期に習得するための取組みを実施する。
    1. 職員が現状のスキルを認識するため、定期的なスキル調査を実施する。
    2. スキル調査の結果を受けて、職務の習得期間の目安を策定し、習得度合に応じたローテーションの実施等、適切な人材育成体制を構築する。